

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区西三丁目10-14
電話 (243) 0141
13年 7月 8日

参議院選挙・自民党の公約”大企業に大胆な減税” ⇔ 日本共産党は消費税増税中止

日本共産党が東京都議選で 八議席から一七議席に大躍進

財源まで示して消費税増税中止を訴えている日本共産党が都議選で大躍進しました。自民党は「大企業には大胆な減税」、消費税は増税すると言っています。参議院選挙で増税をストップさせる審判を下しましょう。

消費税増税中止署名で大奮闘

亀田支部

先日、いままで集めてきた署名とは別に、新たに一会員あたり十署名を集める方針が決定しています。

亀田支部では、前回から途切れることなく、署名を集め続けており、その数約一四〇〇名となっています。署名を集めるにあたって心がけている点で二つあります。

一つめは、一会員が一〇〇名集めるより十会員で一〇〇名集めることに重点をおいています。支部の会員リストにどの会員がいくつ署名を集めたのかを役員会でチェックし、遅れている班には、てこ入れをしています。

二つめは、通常署名を集めると、会員とその家族の名前で終わり、十名に満たないわけですが「その先」を目指して活動しています。消費税を増税されては、商売が苦しくなるのは明白です。署名を出来るだけ多く集め、何としても増税を中止させましょう。

婦人部から署名のお願い!

十月十一日の業者婦人決起集会にむけて所得税法五十六条の廃止と消費税増税中止の署名を一部員一〇署名を集めるために婦人部員を訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

年金機構の調査始まる! ~

社会保険対策交流会を計画

六月は一年間の社会保険・厚生年金の金額を計算するための「算定基礎届」を提出する月ですが、これとあわせて日本年金機構の調査が始まっています。

これは先々週のニュースでも知らせた通り、平成二九年までの全事業所加入を視野に入れた、未加入事業所・未加入従業員の洗い出しの一貫とみられます。

元々高すぎる社会保険料

ただでさえ保険料が高く、払いきれていない業者が多くなります。民商ではこの間、滞納で差し押さえ通知をされた業者と交渉に行き、分納を認めさせました。

社会保険料が払える請負単価を

県は四月から公共事業の労務単価を一三・五%引き上げています。私たち下請業者にまで、きちんと社会保険料分の単価が支払われているでしょうか? こうした内容の交流会を左記の通り開催します。関係している業者のみなさんの参加をよろしく願います。

日時 七月一日(木)夜七時~

会場 新潟民商会館

助言者 社会保険労務士の先生

民商の社会保険に対する要求

- ① 保険料を大幅に引き下げること
- ② 事業主負担分の減免措置を創設すること
- ③ 社会保険等未加入事業主
 - ・ 労働者への制裁的な取り締まりを中止し、社会保険等の加入に必要な経費を発注者・元請企業が保証する仕組みをつくること

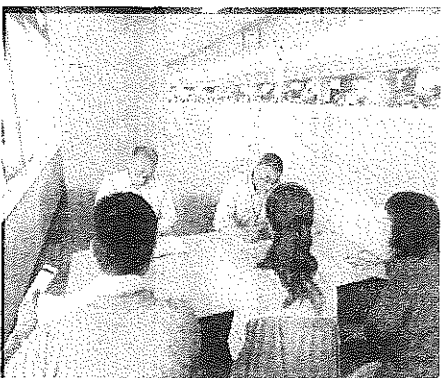
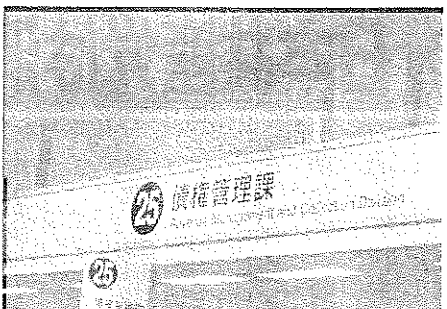


「強権的な対応はしません」と約束。

新潟市債権管理課へ集団交渉!

六月二十七日(木) 会員Aさん、女池支部婦人部理事の坂井さん、副会長野上さんと事務局で債権管理課へ行って、滞納相談時の市側の対応の改善を要請しました。経済的事情により、払いたくても払うことができないでいた国保料の滞納のために昨年の一〇月、債権管理課よりAさんのところへ督促状が届きました。すぐに相談に行きましたが、担当した職員はとても高圧的・強権的な対応で、まともに話を聞いてもらうこともできず、精神的に打ちひしがれてしまいました。二度目に相談に行くことになり今度は「県の融資制度を運転資金の名目で借りて返して下さい、次に来るときには融資の進捗状況を報告して下さい」と言われ、さらに気分が重く憂鬱になってしまいました。

交渉では課長と課長補佐が対応。「もしそのような対応があったのであれば、大変申し訳ありませんでした」と謝罪しました。生活がなりたたなくなるような取立てはしないし、今後はAさんの経営状態などその時々の状態をよく聞き相談に乗ります。これからは是非相談に来て下さい、と課長は約束しました。



債権管理課交渉の様子

第一回新新(新潟・新津各民商)ゴルフコンペ開催のご案内

日時 八月一八日(日) 朝八時集合
会場 楡形ゴルフクラブ

プレー代一〇〇〇円・参加四〇〇〇円
参加希望の方はお電話下さい。申し込み用紙を送りますので、左記へFAXでお願いします。

新潟民商FAX番号二四五―五九二二

実行委員長 中村 富慶

消費税増税反対で盛り上がった支部総会

しもまち支部

先月二十九日(土) しもまち支部で、出席者十八名で支部総会が行われました。本部三役の渡辺さんが、消費税増税、国保料値上げなどの中小業者への負担増問題、また、改憲問題をパネルを使って説明。いま、消費税八%の増税を許せば、免税点や簡易課税制度の撤廃に道筋をつけてしまい、全業者に更なる重圧が課せられてしまう。それを阻止するためにも今回の参院選はとても重要な選挙になる。消費税増税を反対している党を見極め、必ず投票に行つて欲しいと訴えました。

参加した会員からは、「話を聞いていると恐ろしくなってくる。真剣に向き合わないといけないね。」などの意見がだされ、総会後の懇親会でもそれらの話題が交わされていました。野本市議会議員からは、国保料減免申請を民商が先頭に立ってどんどん推し進めて民意を市長に訴えて欲しいとあいさつの中で呼びかけました。

7月は国民健康保険料、年金の減免申請の月です

① 国民健康保険基準収入額摘要申請書が届いています。

家族で70歳から74歳までの国保加入者がいる世帯で1人でも年所得が145万円を越えていると病院窓口負担が3割負担になります。ただし(イ)70〜74歳の国保加入者が2人以上いる場合で収入金額が年金も含めて520万円以下の場合には1割負担にする事が出来ます。(ロ)1人世帯の場合は年収が383万以下であれば窓口1割になります。ただし申請が必要です。

② 国保料に加入している世帯の中に障害手帳を持っている方がいる場合は国保料の減免申請が受けられます。

③ 国保料に加入されている世帯主が寡婦、母子家庭、父子家庭の場合は国保料の減免申請が受けられます。

④ 事情で廃業、失業した場合は、国保料の減免・分納相談をしましょう。減免申請の受付は毎年1月〜3月です。その他特別な事情がある場合も減免申請が出来ます。国保の支払いでお困りの方はお近くの民商役員、事務局にご相談ください。